

【1】 学校体育経営

千葉県教育委員会では、令和6年度学校体育経営の重点目標として、健康教育と関連させながら次の6点の充実を図ることとした。

1 重点目標

- (1) 豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成。
- (2) 児童生徒の体力向上を図るための指導の充実。
- (3) 健康の保持増進のための実践力の育成。
- (4) 安全教育の充実。
- (5) 食に関する指導の充実。
- (6) 教科等横断的な視点を踏まえた指導計画の作成及び指導と評価の一体化。



**【体育は「知・徳・体」
すべてをバランスよく
育てる教科である】**

豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成

豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力とは、「それぞれの運動が有する特性や魅力に応じて、その楽しさや喜びを味わおうとする自主的な態度、公正に取り組む、互いに協力する、自己の責任を果たす、参画する、一人一人の違いを大切にしようとするなどの意欲や健康・安全への態度、運動を合理的に実践するための運動の技能や知識、それらを活用するなどの思考力、判断力、表現力等を指している。

これらの資質や能力を育てるためには、体を動かすことが、情緒面や知的な発達を促し、集団的活動や身体表現などを通してコミュニケーション能力を育成することや、筋道を立てて練習や作戦を考え、改善の方法などを互いに話し合う活動などを通して論理的思考力を育むことにも資することを踏まえ、運動の楽しさや喜びを味わえるよう基本的な運動の技能や知識を確実に身に付けるとともに、それらを活用して、自他の運動の課題を解決するなどの学習をバランスよく行うことが重要である。

(中学校学習指導要領〔平成29年告示〕解説保健体育編)

体力向上を図るための指導の充実

体力は、人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、「生きる力」を支える重要な要素である。学習指導要領では、「体づくり運動」の中で、児童生徒の発達の段階に応じて次のとおり重点的に指導することとしている。

【 各種の運動の基礎を培う時期 】

- 小学校1～4年生 **多様な動きをつくる運動（遊び）**
(体のバランスをとる運動・体を移動する運動・用具を操作する運動・力試しの運動)

【 多くの領域の学習を経験する時期 】

- 小学校5・6年生 ●中学校1・2年生 **体の動きを高める運動**
(体の柔らかさ・巧みな動き・力強い動き・動きを持続する能力)

【 卒業後に少なくとも一つの運動やスポーツを継続することができるようにする時期 】

- 中学校3年生・高校1年生 ●高校2・3年生 **実生活に生かす運動の計画**
(調和のとれた体力の向上を図るための運動の計画)

千葉県教育委員会では、具体的な方策として、いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」への参加拡大や「運動能力証」の交付を通して、運動への意欲化を図り、体力向上を目指している。

また、各学校においては体力向上プランを作成し、学校や地域の特性に応じた体力づくりを実践してもらいたい。(詳しくは64ページ 「【4】児童生徒の体力向上」を参照)

健康の保持増進のための実践力の育成

健康の保持増進のための実践力の育成とは、具体的に次の内容を指している。

「児童生徒が、現在及び将来の生活において健康・安全の課題に直面した場合に、科学的な思考と正しい判断の下に意思決定や行動選択を行い、適切に実践できるような資質や能力の基礎を育成すること。」

これらの育成のためには、健康・体力面や精神面など児童生徒の実態に応じて、心と体をより一体として捉え、体育と保健を一層関連させて指導することが重要である。

特に、千葉県教育委員会で推進している「いきいきちばっ子健康・体力づくりモデルプラン」などを参考に、健康三原則（運動、栄養、睡眠）を踏まえ、学校・家庭・地域が連携を図りながら指導することが大切である。

安全教育の充実

学校安全の指導は、心身の発達に応じた安全教育（生活安全・交通安全・災害安全）を推進するとともに、危険回避能力の育成や自他の命を大切にす心の教育が大切である。特に、体育活動中の事故防止や万が一事故が発生した場合の適切な対応策について、指導計画・指導法の確立、健康管理や施設設備・器具の点検、緊急時の救急体制の確立等々、年度始め等に全職員が共通理解を図る機会を設け、日常の共通実践に結びつけることが重要である。

また、運動部活動中の事故防止にも万全の配慮が必須であり、千葉県・千葉県教育委員会が県立学校及び各市町村教育委員会に配付した「地域全体で子どもたちを育てる学校部活動及び地域クラブ活動の在り方に関するガイドライン」（令和5年3月）と、教育庁教育振興部学校安全保健課が県立学校及び各市町村教育委員会に配付した「学校安全の手引」（令和2年3月）、「学校における地震防災マニュアル」（平成24年3月）を参考として活用願いたい。

食に関する指導の充実

食に関する指導は、望ましい食習慣の形成や食文化の理解等を目指すものである。そこで、食に関する指導の全体計画の作成・見直しを行い、計画的・組織的・継続的に取り組むとともに、家庭や地域と連携を図り、効果的な食育の推進ができるよう、指導体制の一層の充実が求められている。

また、各教科、特別活動等の学校教育活動全体を通じ、各種の学習教材や、生きた教材として学校給食を活用し、効果的な学習に努めるとともに、地域の生産者団体や栄養教諭・学校栄養職員等の食の専門家と連携したり、体験を伴う学習を展開したりするなど、指導内容の一層の充実が必要である。

さらに、食物アレルギーによる事故の防止について、文部科学省が作成した「学校給食における食物アレルギー対応指針」（平成27年3月）、県が作成した「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」（平成25年11月）を活用願いたい。

教科等横断的な視点を踏まえた指導計画の作成及び指導と評価の一体化

これまでの学習指導要領でも、学校における体育・健康に関する指導は、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとされており、各学校において、学校体育全体計画や体力向上全体計画などが作成され、関連の教科や特別活動、学校行事などの活動の中でどのように関わり展開していくか、児童生徒の実態に応じた取組が行われている。学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して資質・能力を育む効果的な指導や、各教科及び各学年相互間の関連を図り、系統的、発展的な指導が求められている。

また、学校の教育活動は、年間を通じて計画・実践・評価・改善という一連の活動（PDCAサイクル）を繰り返しながら展開されている。特に、教科指導については、指導に生かす評価が重要であり、体育の「授業改善チェックシート」などを活用し、より実践的な指導と評価の一体化を目指した授業を心がけていただきたい。（59ページ 【3】5 授業改善チェックシート）を参照）

【地域全体で子どもたちを育てる学校部活動及び地域クラブ活動の在り方に関するガイドライン】



【授業改善チェックシート】



2 体育・保健体育科主任の主な役割（例）

主任は、一教科としてだけでなく、常に学校体育全体を見渡す広い視野が求められる。管理職と協力し、学校教育活動全体を通じた体育・スポーツ的諸活動の指導の中心となり活動をするのが大切である。

体育主任・保健体育科主任の主な役割例

(1) 指導に関する事項

【計画に関すること】

- ・教育基本法, 教育関連法規, 及び学習指導要領に基づく教科の年間指導計画の作成に関すること
- ・教育課程の時間割編成上の教科の意見具申に関すること

【学習指導に関すること】

- ・児童生徒の体力等の調査に関すること
- ・副教材及びその他の参考書に関すること
- ・指導内容の統一, 調整, 及び進度に関すること
- ・到達目標や評価規準の設定, 及びテスト問題の作成に関すること

【安全に関すること】

- ・施設・用具等の使用計画に関すること
- ・事故防止に関する指導・研修に関すること

【研修に関すること】

- ・研修の計画と実施に関すること
- ・講習会や各種研修会等への参加に関すること

(2) 管理に関する事項

- ・施設・用具の安全点検及び整備・充実に関すること
- ・予算の編成と執行に関すること
- ・公文書の受理・整理・保存に関すること

留意点

これらの任務のすべてを体育主任及び保健体育科主任が一人で処理せず、教員組織である体育部会（体育委員会、教科会等）を定期的で開催して、学校体育全般に関する指導について情報交換をしたり、協議したりすることが大切である。

(3) 組織・行事に関する事項

- ・体育部会（体育委員会、教科会等）に関すること
- ・体育的行事の企画と実施に関すること

<体育主任・保健体育科主任活動自己点検チェック表>

		項 目	十分満足	満足	改善が必要
指 導	1	体育・保健体育科の目標・指導方針を示している			
	2	体育・健康に関する指導の全体計画を作成している			
	3	体育・保健体育科の年間指導計画・評価規準を作成している			
	4	児童生徒の体力・健康等に関する調査・管理・情報提供を適切に行っている			
	5	体育・保健体育に関する指導法等についての研修に取り組んでいる			
管 理	6	施設・用具の安全点検を定期的実施している			
	7	事故防止について十分配慮している			
	8	体育・保健体育科経営に必要な予算の算出と要望を行っている			
	9	諸表簿の管理と引継ぎがされている			
体 育 的 組 織 的 行 事	10	体力向上推進組織等を適切に運営している			
	11	体育・保健体育科の指導内容との関連を図っている			
	12	企画・分担・実施について組織的に対応している			
	13	季節や実施時期など年間を見通した計画になっている			

* 改善が必要な項目については体育部会などの組織を活用し、改善を図って日々の体育活動の充実に努めること。

3 学校体育に関する研究の進め方

- ① 研究主題は狭く、限定して示す。
- ② 研究主題に対応した成果を示す。
- ③ 結論は誰が読んでも同じように受け取れる表現にする。
- ④ 実践例は結論を支えるもの、根拠となるべきものを示す。

(1) 研究テーマ（主題）の決定 —解決したいことは何か—

自分の身近に日頃疑問に思っていることや問題に思っていることはあるだろうか。社会、学校、クラスで問題になっていること、授業の課題、同僚や児童生徒から指摘されたことなどの中にあるのではないだろうか。疑問や問題を解決した理想の姿を求めて研究に取り組んでいく。

そこで、まず問題の所在、研究に至った動機をまとめていく。校内テーマなど大きなテーマがすでに設定されている場合はそのテーマとの関係、なぜその研究に取り組んだのかを述べる。また、この研究により明らかにされることはどのような意義があるのかを考えていく。

まずは、何に取り組んだのか研究の意図が表現されるようにタイトルを決定する。サブタイトル（副題）をつけるなどして、目指す姿（方向）、内容、方法が伝わるようにする。そのためにもテーマを小さなものに絞ることが重要である。

タイトルが研究の途中で変わることは、表現の問題であり、少なくない。しかし、研究対象や後述する目的が変わらないように留意する。

(2) 研究の目的 —何を明らかにしたいのか—

(1)で述べた問題点を解決するために、この研究を通して何を明らかにしたいのかを明確にする。一つの研究に複数の目的が存在するのは好ましくない。「この研究の目的は、～することである」というように、明らかにしたいことを簡潔に述べる必要がある。

(3) 仮説の設定 —どのような結果を予想しているのか—

ここは、理科の実験であれば、予想をする場面であり、問題が解決された理想の状態を表現しておく。

「Aに対しBをすればCになるだろう」という仮説について考えてみる。Aは研究対象なので授業研究であれば、児童生徒となる。Bは問題の解決の手立てであり、Cは問題が解決された状態となる。これは、(2)で述べた明らかにしたいことにつながっていないとてはならない。BやCについては具体的に述べる必要がある。そのためには、解決の効果的な手立てにはどのようなものがあるか、その解決策の根拠は何か等述べられるように先行研究（情報収集など）をしておく必要がある。

また、Bの部分が「工夫をすれば」というものがあるが、その工夫とはどのようなものなのかが、後述する研究方法の部分を含めて述べられていないとてはならない。対象に対し工夫をした手立てを施せば、何らかの変化をするのは当然のことであり、研究の価値が見出されない。もう一步研究の手立てに踏み込んでみる必要がある。

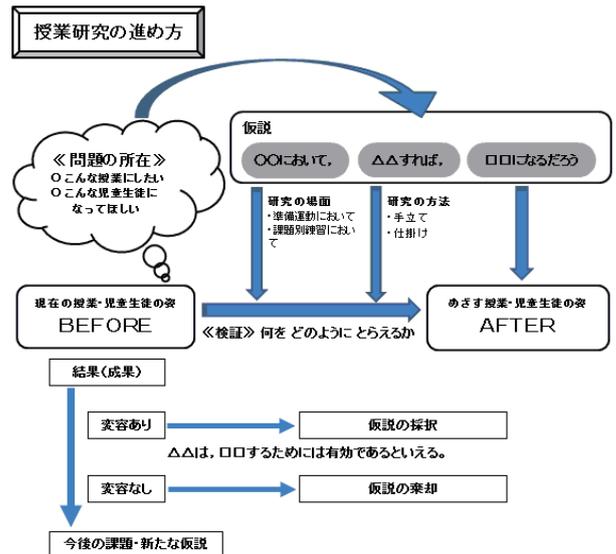
(4) 研究の手順 —どのような方法で進めるのか 研究の設計図—

仮説を検証するにあたり、どのような方法で行うのか、仮説の採択、棄却はどのように判断するのか、研究を俯瞰（ふかん）的に述べていく。ここは、理科の実験であれば実験の手順を示すところである。

学校体育の研究は、仮説を授業で検証するパターンが多いので、その例で述べていく。

研究の対象は誰か、検証授業の期間はいつか、どのようにデータを収集するのか、その方法を定める。そして、BEFOREとAFTERでどのような変化が捉えられたら、仮説が妥当であったと判断するのかを決めておく。判断するための手段は、結果を客観的に示せるものでなくてはならない。例えば、(3)で「生徒が意欲的に取り組むようになるだろう」という仮説を立てた場合、BEFOREとAFTERを比較したときに、どのような状況になっていれば「意欲的になった」と判断できるのだろうか。変容の様子を客観的に示すことができる手段を設定していく。授業の前後で意識調査を行いその変化を数的に捉えたり、形成的授業評価等を用いて、授業の効果を数的に捉えその変化を判断したりする手段がある。教師が一人で児童生徒の様子を観察し、主観や経験から意欲的になったと判断し結論付けるのは、危険な手段である。

また、比較群を作って、効果を検証するのも一つの手段であるが、授業研究においては、明らかに効果があるとわかっている手段を、「仕掛ける」グループと「仕掛けない」グループを作って同じクラスや学校内で比較するのは教育上の観点から好ましくない。



(5) 結果と考察 — 研究の実際 データの収集 分析と結果の解釈 —

< 研究の結果 >

(4)で作成した設計図を基に、データを収集し仮説を検証する。自分で書いた手順のとおり展開していく。ここでは自分の考えはまだ述べない。検証授業でデータを収集した場合は、授業の内容とその分析結果を示す。質問紙調査を行った場合は、結果の分析データを示す。

- 授業ノート等の記述や発言を示す場合は、記述・発言をどのように分析したか、質的、量的に示す。
- データはローデータ（生データ）だけで考察しない。
 - ・クロス集計を行うなどしてデータを加工する。（エクセルでは、ピボットテーブルをさす。）
 - ・平均点を比較する場合は、標準偏差（ちらばり）等も考慮して比較する。二群の差は平均点のみでは不十分な場合もある。その差は有意なものであるかを検定することが望ましい。
- 質問紙調査は前後で同じ内容の質問紙を用いて比較する。
 - ・授業後の調査で「〇〇になったと思いますか」といった意識の変化を問うと、変化を数的に捉えることができない。

< 考察 >

研究の結果を示して、成果として終わりにしている研究が多く見られるが、ここで自分の考えを述べ、導いた結論までを述べる。

示した結果をどのように解釈したか、(4)で示した方法に基づいて述べる。それぞれの仮説について、根拠を示して考察を示す。自分の仮説が妥当であったかどうか、そして、何がいえるのか、研究テーマに対応した結論でまとめていく。

- 考察の述べ方の例 (結果) から (結論) と考える。その理由は (根拠) である。
 - 結論の述べ方の例 (結果) になったので (手立て) は (対象) に対し有効であると考えられる。
- 最後に、研究を進める上で、今後の課題がいろいろ出てくると考えられるので、まとめておく。

(6) 引用文献 参考文献

研究を進める上で、引用したり、参考にした文献やホームページは必ず示さなくてはならない。著者・編者名、出版年、本（論文）の名前、出版社、引用・参考ページを書く。

- 【参考文献】 ・ジェリー・トーマス他 宮下充正他監訳 体育・スポーツ科学研究法 大修館書店 1999年
 ・福島県教育資料研究会 先生方のニーズに応える「校内研究のすすめ方」 1991年